

子高第2225号
平成31年3月8日

県内介護支援専門員 各位

沖縄県子ども生活福祉部
高齢者福祉介護課長
(公印省略)

介護支援専門員証の有効期間の更新に係る注意喚起について【重要】

平素より、本県の介護保険行政にご協力いただき、感謝申し上げます。

介護支援専門員証（以下「専門員証」という。）の有効期間の更新手続きにつきましては、介護支援専門員専門研修または介護支援専門員更新研修等修了時においてご説明させて頂いているところですが、この手続きについて誤った認識をしているケースがたびたび見られますので、専門員証の有効期間の更新について、以下のとおり注意喚起いたします。介護支援専門員の皆様におきましては、必ずご確認のうえ、その取り扱いに遺漏なきようお願いします。

記

1. 更新手続きの時期について

専門員証の更新手続きは現任・非現任にかかわらず有効期間満了日までに手続きを完了する必要があります。有効期間満了日を経過した場合は更新のための研修を修了しても有効期間の更新はできません。また、有効期間満了後に介護支援専門員として業務を行った場合、登録の消除の対象となる可能性があります。

※ 有効期間満了日までに手続きを完了するため、有効期間更新の申請は遅くとも有効期間満了日の一ヶ月前までに行う必要があります。

2. 主任介護支援専門員研修について

主任介護支援専門員研修（以下「主任研修」という。）は主任介護支援専門員の養成を目的とする研修であり、主任研修を修了しても専門員証の有効期間は更新できません。専門員証の有効期間を更新するための研修は、介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）、介護支援専門員更新研修及び主任介護支援専門員更新研修のみです。

沖縄県子ども生活福祉部
高齢者福祉介護課在宅福祉班 島
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 (3階)
TEL:098(866)2214 FAX:098(862)6325